

江戸川大学国立公園研究所から

執筆担当 宮地信良

はじめに

草原の自然公園としての保全策について考えてみたい。

自然公園における半自然草原の価値

昭和初期の国立公園誕生当時、半自然草原はどのように評価されていたのであろうか？ 一九三一年（昭和六年）国立公園法施行を受けて発足した国立公園選定委員会で使われた「国立公園資料」の中の「風景の型式に関する資料」

植物の形式では、阿蘇の一例が挙げられている。当時半自然草原は全国各地にごく普通にあったのではなくってきた。一九一五年（大正四年）に全国で三六四万haあつた半自然草原を含む原野面積は、一九九〇年（平成二年）には約一〇分の一の四〇・五万haにまで減少している。

本稿では自然公園の観点から半自然草原の価値を改めて検討し、存続の危機に直面している半自然

の過疎化や高齢化によって、次第に草刈りや野焼き、放牧が行われなくなってきた。一九一五年（大正四年）に全国で三六四万haあつた半自然草原を含む原野面積は、一九九〇年（平成二年）には約一〇分の一の四〇・五万haにまで減少している。

一方、現在の半自然草原の価値

にも水源涵養やCO₂吸収等環境保全上の価値を有することは言うまでもない。

新たな半自然草原の活用を

半自然草原は永久的に草刈り等の行為を行い続けなければ保全することができない。従来、自然公園法上の保護は行為の規制、いわば受け身の保護によって実現できた。しかし半自然草原をはじめ雑木林、棚田など里地里山の保全は「いかにして維持行為を続けられるか」というまったく異なる保護の形が必要なのである。とする

「国立公園として最も誇るべき天の与えたる大公園 日本の阿蘇世界の阿蘇」と述べている。国立公園指定のための現地調査を行った田村剛は、「花の園地になった霧降高原

活上、事業上、あるいは公益上の必要性を新たに生み出さなければならぬということになる。ここで自然公園における半自然草原活用の可能性について考えてみたい。霧降高原は、かつて日光市営のスキー場のゲレンデであった。ゲレンデ整備として行う草刈りは毎年一〇月以降に行うことで熟した種が飛び散り、様々な草本の花が見られる半自然草原となっていた。二〇一〇年にスキー場が廃止されリフトも撤去されたが、その跡地は花と展望を歩いて楽しむ大規模な野草園地として再整備された。



花の園地になった霧降高原

は何であろうか？ 日光国立公園を例にとつてみると、半自然草原が残っているのは、旧栗山村の土呂部と霧降高原の野草園地の二カ所となっている。土呂部の草地で確認された植物種の種数は三二二種だが、そのうち一三種が栃木県の絶滅危惧種となっている。総面積が全国で激減した半自然草原は、

所となっている。土呂部の草地で確認された植物種の種数は三二二種だが、そのうち一三種が栃木県の絶滅危惧種となっている。総面積が全国で激減した半自然草原は、

所となっている。土呂部の草地で確認された植物種の種数は三二二種だが、そのうち一三種が栃木県の絶滅危惧種となっている。総面積が全国で激減した半自然草原は、



あか牛を放牧する阿蘇の草原

スキー場から花の園地へと利用の形態は変わったが、引き続き草原を維持する必要があることから現在も以前と同様の秋の草刈りが続けれられ、半自然草原が維持されている。また八ヶ岳中信高原国定公園の霧ヶ峰でも、採草地である広大な半自然草原が草原景観や花を楽しむ場となっているが、ここのように面積が広い場合は、草刈りやシカ柵の設置などの管理を全体に行き届かせることが困難という大きな課題に直面している。

阿蘇くじゅう国立公園では「あか牛」を放牧することによつて草原を維持しており、牛を増やすために、あか牛肉の需要喚起のキャラクターとして放牧する。

全国の半自然草原の保全の状況を見てみると、小規模なボランティア団体の生物多様性確保や景観保全への熱意によつて草原の維持

ンペーンも行つてゐる。また草原の新しい魅力を体験できる「電動バイクで草原を走る」といったアクティビティに草原を開拓する代わりに利用者から「牧野使用料」を支払つてもらう仕組みを導入するなど、様々な工夫を行つて草原を維持している。

半自然草原には、例えばオミナエシやワレモコウのように盆花や茶花としての大きな需要が見込まれるものも生育する。日光国立公園の土呂部では隣接した畑で野草の保護増殖を行つてゐるが、地元と協力して盆花や茶花を栽培、販売する事業の可能性も考えられる。また、会津地方では草原に生えるワラビの除去を兼ねて「ワラビ狩り園」として収入を得てゐる例もある。このように地域の特性を生かした新たな「草原産業」を起こしてゆくことで保全の可能性が芽生えてくるだろう。

おわりに

自然公園法の目的に「生物多様性の確保への寄与」を加えた自然公園としては、半自然草原の保全に対する早急に効果的な行政的支

援を考える必要があるのではないだろうか。一方では既存のボランティア団体を企業、大学、公共団体等を核とした永続的な組織に変えてゆく、あるいは企業がメッセ活動の一環として活動を担つてゆくというような新しい体制の構築が望まれる。



土呂部のボランティア団体の活動

(参考文献)

- ・阿蘇草原再生 環境省自然再生プロジェクトホームページ
- ・「国立公園と風景の政治学」西田正憲編著
- ・「京都大学学術出版会 一二〇二一」
- ・「土呂部地区植物調査報告書」今市の自然を知る会 一二〇一九

宮地 信良●みやじ のぶよし
環境庁（当時）で国立公園の現地管理、野生生物課勤務等のあと中途退職し、栃木県日光市で有限会社自然計画を設立。代表取締役として調査や自然ガイド業務を行つてゐる。技術士（環境部門）。江戸川大学国立公園研究所客員研究員。著書に「奥日光自然観察ガイド」（山と溪谷社）等。